

## 平成 30 年度宮城県医師会事業計画

様々な議論を呼びつつもこの 4 月から開始された新専門医制度は、今なお様々な疑問が解消されていない。本制度は宮城県医師会員にとっても影響が大きいですが、とりわけこれから専門医を目指す専攻医の登録が大都市に集中したことは、長く問題とされてきた医師の偏在を助長する結果となり、地域医療を更なる危機に陥れようとしているように思える。これに対し政府は地域医療に配慮した研修体制を形成するために地域協議会を設置するように定めた。宮城県では以前から設置されている医師育成機構が協議会の役割を担うが、宮城県医師会は同機構に参画しており、日本専門医機構に参画している日本医師会とともに新専門医制度が日本の医学にとって、また医師会にとって意義深いものとなるよう注意深く見守っていかなければならない。

一方、昨年から政府が本腰を入れ始めた医師の働き方改革は重要な課題である。ここで言う医師はもちろん労働者である勤務医であるが、急性期病院が労働基準法を遵守しようと思えば医師の増員が必要となる。それは、即、病院経営を圧迫することになるが、なにより現実には病院勤務医は明らかに不足しており、それは地方で甚だしい。このため増員はほぼ不可能であり、とすれば救急等の業務を縮小するしかないが、応召義務もあり患者を断ることは難しい。つまり、現在の法は日本の医療事情に即しておらず、法を守れば地域医療が崩壊するのは明らかである。一つの解決策として、医行為など医師でなければできない仕事以外のことは医師以外に任せるタスク・シフトを推進するなど、わが国の医療システムを根本的に構築し直す時が来ていると考える。

世界に冠たる国民皆保険を維持して行くためには、時代に即した制度の柔軟な運用が必要となる。生産人口が減少する一方で老年人口が増加する今後は、高齢者の医療費は一層増加することになり、当然、現代のように若年層で老年層を支えてゆくことは不可能になるため、受益者負担も考えなければならないだろう。宮城県医師会は 2025 年の医療提供体制を考える地域医療構想および地域包括ケアシステムとともに、過不足のない医療提供体制の実現を目指して努力していかなければならない。そのために、医療の安定と効率化を目指して、信頼できる情報通信技術（ICT）を駆使した情報ネットワークの充実を図ることも必要である。

会員のみならず県民のための、かつ公益社団法人たる宮城県医師会として以上の理念を具現化するために、平成 30 年度の事業を以下のように推進する。

## 平成 30 年度活動計画項目

1. 医療基本問題とその検討
  - 1) 医療倫理の高揚と実践
  - 2) 国民皆保険の維持と医療への市場原理主義導入の阻止
  - 3) 医師育成機構の活動および医師不足及び偏在・医療崩壊への対応
  - 4) 個人情報保護法及び医療情報の開示への対応
  - 5) 医療事故調査等支援団体としての制度への対応
  - 6) 医事紛争対策の充実
  - 7) 医療安全対策と医療の質改善運動の普及
  
2. 会員の労働環境の改善と経営基盤の安定
  - 1) 医師の働き方改革に向けた医療環境の改善
  - 2) 勤務医の労働環境・待遇改善の推進
  - 3) 有床診療所を含む小規模入院施設の経営問題の検討
  - 4) 宮城県女性医師支援センターの充実
  
3. 医師生涯教育の充実
  - 1) 新専門医制度への対応と県協議会への参画
  - 2) 生涯教育事業の改善および専門医制度との連携
  - 3) 医師臨床研修制度への参画
  - 4) 医学研究の奨励・助成
  
4. 地域の保健、医療、福祉活動の一体化
  - 1) 地域医療構想の実現に向けた地域医療構想調整会議の活性化
  - 2) 地域包括ケアシステムの構築と多職種協働、在宅医療の推進
  - 3) みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会（MMWIN）への参画
  - 4) 大規模災害対策及び JMAT 宮城の強化
  - 5) 救急医療の充実・強化
  - 6) 母子保健・学校保健・産業保健・スポーツ医学等の充実
  - 7) がん治療の均霑化、緩和ケア医療の充実
  - 8) 労災・自賠責保険制度の運営協力
  - 9) 医療情報システムの整備
  - 10) 少子・高齢社会への対応
  - 11) 自死防止対策への参画
  - 12) 医師無料職業紹介事業（ドクターバンク）の充実
  - 13) 環境問題への取り組み
  - 14) 糖尿病を含む生活習慣病への対応
  - 15) 宮城県地域医療学会の開催
  - 16) 警察活動に協力する医師の組織化
  - 17) 東北メディカルメガバンク事業への対応と協力
  - 18) 受動喫煙対策の推進

5. 医師会活動の基盤整備、組織強化

- 1) 医師会館・地域医療連携支援センターの運営
- 2) 公益社団法人としての各事業の効率化
- 3) 郡市医師会との交流
- 4) 宮城県医師会健康センター事業の充実と推進
- 5) 研修医、勤務医、新規開業医の医師会加入促進と勤務医委員会の充実
- 6) 医政、広報活動、特に対外広報の充実
- 7) 宮城県医師協同組合事業の推進
- 8) 宮城県地域医療情報センター事業の推進
- 9) 日本医師会と東北ブロック医師会及び郡市医師会活動への連携と協力
- 10) 適切な保険診療の推進と個別指導、監査への関与